## 医薬品等行政評価・監視委員会の今後の開催スケジュール

		医薬・生活衛生局からの定	薬事制度の確認・評価	委員の求めに応じた個別事	その他
		期報告		項への対応	(運営規程等)
1年目(~令和3年9月)	第1回				運営規定の議論・確定
	(9月)				
	第2回	定期報告の実施方法の検討	1Rヒアリング	※新型コロナウイルスの治	利益相反(審議参加規定等
	(12月)	・ヒアリングを踏まえた	・市販後安全対策①	療薬やワクチン以外の関	の検討)
		討議		心事項を確認	・他の規定を踏まえた討
					議
	第3回	・たたき台を提示	• 市販後安全対策②	新型コロナウイルスの治療	・対応案又は規定案を提
			※必要に応じて実施	薬やワクチン	示
			▼	※適宜実施	
	第4回	▼・具体例に当てはめて議			・規定案議論・修正
		論→確定			▼ →確定
	第5回	定期報告	2Rヒアリング		
2年目以降		※適宜実施	・最終提言への対応状況		
			• 承認審査		
			・広告規制 など	★	

- 注1 委員会の開催頻度は、2,3ヶ月に1回程度を想定
- 注2 上記のスケジュールによらず、議論の状況や委員の求め等に応じて弾力的に対応する